

重点的な取組、重点施策の設定（案）

基本目標に対する指標を達成し、基本理念である「多文化共生のまちづくり」を実現するため、重点的に取り組むべき施策として次の 5 点を定めます。

重点的な取組 1 わかりやすい情報提供

行政情報や各種申請書、駅やまちなかの案内図等は徐々に多言語化されていますが、現在、本市の在住外国人の国籍は 100 か国以上となっており、全ての外国人市民の母語に対応することは困難です。語学ボランティアの育成・活用に加え、やさしい日本語の普及と活用を推進するなど、効果的な情報発信に努めます。

重点施策：No.3 語学ボランティア等の育成と活用
No.5 やさしい日本語の普及と活用

重点的な取組 2 外国人市民等の社会参加

外国人市民の定住化が進み、外国人市民は従来の生活支援を受けることにとどまらず、地域で日本人市民とともに活躍することが期待されています。また、学生による地域の活性化への貢献を期待する人も多く、外国人市民等が参加できるイベントを企画・支援するとともに、主体的に参加・活躍できる環境の整備に努めます。

重点施策：No.9 外国人市民の社会参加の支援
No.28 外国人留学生の能力を活用した地域活性化

重点的な取組 3 外国人市民等の就労

外国人市民に対するアンケート調査では、外国人だから働くことを断られたことがある人がいるほか、外国人の働く環境を良くしてほしいと思う人はたくさんいます。外国人市民の増加や定住化が進み、市内企業への就職希望者も増えることが見込まれるため、企業の現状やニーズ・要望を把握するとともに、外国人市民の就職および外国人を雇用する企業の支援に努めます。

重点施策：No.20 外国人市民の就職・就業環境の改善
No.27 外国人留学生への就職支援

重点的な取組 4 多文化共生意識、国際理解の推進

市政モニターアンケートによると、「多文化共生という言葉を知っている」、「以前と比べて国際感覚が豊かになったと感じている」人はまだ少なく、外国人が増えていくことに対して不安を感じたり、心配をしている人もいます。多文化共生のまちづくりを進めていくためには、日本人と外国人の交流イベントの開催や意見交換の機会が必要と考える人は多く、多文化共生意識の啓発や国際理解・国際交流の推進を図るイベントを企画するとともに、多文化共生を推進する人材の育成や主体的に活動できる環境の整備に努めます。

重点施策：No.31 多文化共生を推進する人材の育成

No.33 国際理解の推進

重点的な取組 5 外国人観光客等への対応

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催のほか、本市においては国際的なビジネスイベントに対応可能なコンベンション施設を含む東京都の産業交流拠点の開設が予定されており、外国人観光客のさらなる増加が見込まれています。外国人市民や外国人留学生、語学ボランティア等を活用し、多言語による観光案内の体制の充実を図るとともに、観光施設や商店街等における外国人観光客対応を支援し、外国人観光客等へのおもてなしに努めます。

重点施策：No.35 外国人観光客等への観光案内